

北上川水系河川整備計画への ご意見をお聴かせください

～北上川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更～

【意見募集期間】令和8年4月7日（火）～5月6日（水）

1. 河川整備計画変更の背景

近年、水災害が各地で頻発しており、気候変動の影響により今後さらなる激甚化が懸念されていることから、治水対策の見直しが必要となっています。また、社会情勢の変化や流域治水の取組等を踏まえ、北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。

本計画の対象期間は、令和8年度より概ね30年間としています。



2. 北上川水系河川整備計画【大臣管理区間】の構成と変更のポイント

変更のポイントの説明動画はこちらよりご覧ください



【意見募集対象】北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）（変更素案）

※北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）の構成と変更のポイントは以下の通りです。

① 計画の基本的な考え方【P01～P12】

- ・ 計画の対象期間を令和8年（2026年）度から概ね30年間に変更します。
- ・ 社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、新たな取り組みなど更新します。

② 北上川の概要【P13～P87】

- ・ 近年における洪水の発生状況や社会情勢の変化、事業の進捗等を踏まえ、情報を更新します。

③ 北上川の現状と課題【p88～p191】

- ・ 社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、情報を更新します。
- ・ 治水に関する事項（施設の能力を上回る洪水等への対応）に水防災意識社会の再構築、既存ダムの洪水調節機能の強化、流域治水の推進の項目を追加します。
- ・ 自然環境に関する事項に、生態系ネットワークの項目を追加します。

④ 河川整備の目標に関する事項【p192～p209】

- ・ 気候変動に伴う降雨量の増加を踏まえ、治水に関する目標を変更します。
- ・ 動植物の生息・生育・繁殖環境の場を、河川環境の定量的な目標として設定します。

⑤ 河川整備の実施に関する事項【p210～p313】

- ・ 新たな目標に基づき、治水対策（北上川上流ダム再生事業の整備内容等）を変更します。
- ・ 激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水の推進」を追加します。
- ・ 流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理の展開」を追加します。

3. 河川整備計画（変更素案）の閲覧方法

・以下ウェブサイト（URL）または閲覧場所にて閲覧可能です。

ウェブサイト（URL）

変更素案の全文をダウンロードする場合はこちら

北上川水系 河川整備計画（変更素案） [PDF：102 MB]

変更素案の各章をダウンロードする場合はこちら

1章_計画の基本的考え方 [PDF：2.4 MB]

2章_北上川の概要 [PDF：28.6 MB]

3章_北上川の現状と課題 [PDF：34.7 MB]

4章_河川整備の目標に関する事項 [PDF：6.1MB]

5章_河川整備の実施に関する事項 [PDF：33.3 MB]

附図のみダウンロードする場合はこちら

附図 [PDF：62.6MB]

閲覧場所一覧

・流域内の閲覧場所は、以下の38箇所です。各閲覧場所には、「意見箱」を設置しています。

	名称	住所		名称	住所
岩手県内	岩手河川国道事務所	盛岡市上田4丁目2-2	岩手県内	西和賀町役場	和賀郡西和賀町川尻40-40-71
	盛岡出張所	岩手県盛岡市東仙北一丁目11-11		金ヶ崎町役場	胆沢郡金ヶ崎町西根南町22-1
	水沢出張所	奥州市水沢東大通り一丁目2-14		平泉町役場	西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2
	一関出張所	一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81		岩手山火山防災情報ステーション 「イーハトーブ火山局」	八幡平市松尾寄木第2地割515
	北上川ダム統合管理事務所	盛岡市下厨川字四十四田1		北上川学習交流館 あいぼーと	一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81
	御所ダム管理庁舎	盛岡市繫字山根192-4		北上川下流河川事務所	石巻市蛇田字新下沼80
	田瀬ダム管理支所	花巻市東和町田瀬39-1-3		大崎出張所	大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3
	湯田ダム管理支所	和賀郡西和賀町杉名畑44地割162-15		飯野川出張所	石巻市成田字根岸山畑5-7
	胆沢ダム管理支所	奥州市胆沢若柳字横岳前山6		米谷出張所	登米市東和町米谷字古館5-4
	岩手県庁	盛岡市内丸10-1		涌谷出張所	遠田郡涌谷町字桑木荒156-1
	滝沢市役所	滝沢市中鶴飼55		鳴子ダム管理所	大崎市鳴子温泉字岩淵2-8
	盛岡市役所建設部河川課	盛岡市内丸12-2 本庁舎別館5階		宮城県庁	仙台市青葉区本町3丁目8-1
	花巻市役所	花巻市花城町9-30		登米市役所	登米市迫町佐沼字中江二丁目6-1
	北上市役所	北上市芳町 1-1		石巻市役所	石巻市穀町14-1
	遠野市役所	遠野市中央通り9-1		栗原市役所	栗原市築館薬師一丁目7-1
	奥州市役所	奥州市水沢大手町一丁目1		大崎市役所	大崎市古川七日町1-1
	一関市役所	一関市竹山町7-2		涌谷町役場	遠田郡涌谷町字新町裏153-2
	雫石町役場	岩手郡雫石町千刈田5-1		美里町役場	遠田郡美里町北浦字駒米13
矢巾町役場	紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123				
紫波町役場	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-1				
			宮城県内		

4. 意見募集方法

・みなさまからの意見は、下記のいずれかの方法で募集します。

- ① 回答フォームへの記入、意見用紙の郵送・メール、意見箱等での意見募集
- ② 「意見を聴く会」の開催

① 回答フォームへの記入、意見用紙の郵送、意見箱等での意見募集

・ご意見は、「郵送・メール、ウェブサイト（回答フォーム）、北上川水系河川整備計画【変更素案】の各閲覧場所での意見箱への投函」いずれかの方法でご回答ください。

郵送・メールの場合

〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2
「岩手河川国道事務所 流域治水課」 宛
メール：thr-731chou1@mlit.go.jp

郵送・メールの場合は以下より「意見用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、ご回答をお願いいたします。

<意見用紙> [ダウンロードはこちら](#)

ウェブサイト（回答フォーム）からの場合

【URL】
<回答フォーム>
<https://forms.cloud.microsoft/r/4S3GhkyrUV>

意見箱による場合

「3. 河川整備計画（変更素案）の閲覧方法」の閲覧場所一覧に設置している意見箱に意見用紙[※]を投函

※意見用紙は意見箱付近に配置しています。

意見用紙への記入内容

1. 年齢層
2. 北上川との関わり
3. お住まいの地域
4. ご意見

② 意見を聴く会の開催について

・北上川流域内の住民の皆さまから直接ご意見を拝聴する「意見を聴く会」を開催します。

市町	会場	開催日	時間
北上市	江釣子地区交流センター 2階講義室	4月15日（水）	18：30～20：30
一関市	北上川学習交流館 あいぽーと 学習スペース	4月16日（木）	18：30～20：30
盛岡市	盛岡市役所都南分庁舎 大会議室（北側）	4月17日（金）	18：30～20：30
大崎市	大崎市役所 本庁舎301・302号会議室	5月1日（金）	18：30～20：30
登米市	登米市役所 登米総合支所2階201～204会議室	4月21日（火）	18：30～20：30
石巻市	河北総合センタービックバン 集いの部屋	4月22日（水）	18：30～20：30

お問い合わせ

受付時間：土日祝日を除く 9：00 ～ 17：00

● 国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 流域治水課

〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2 TEL 019-624-3166

● 国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 流域治水課

〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新下沼80 TEL 0225-94-9847